

平成28年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組実績

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	しまねの建設担い手確保育成補助事業
1. 実施時期 通年	
2. 実施場所 県内	
3. 対象者（参加見込又は参加者数） 県内の建設産業団体等	
4. 共催・単独等の状況 単独	
5. 事業等の内容 「しまねの建設担い手確保育成補助金」制度を創設し、建設産業団体が行き組む次の取組を支援している（厚生労働省「建設労働者確保育成助成金」（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業）との併用）。 (1) 合同企業説明会開催事業 (2) 現場見学会等開催事業 (3) 若年労働者資格取得講習会開催事業 (4) 「もっと女性が活躍できる建設業」協働推進事業	
6. 期待される効果（実施結果：効果） (1) 建設産業のイメージアップ (2) 将来的な建設産業への入職促進 (3) 若年就労者の定着率向上	
7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案 制度周知等による取組件数の引き上げ	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

平成28年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組実績

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	中山間地域・離島での資格取得促進事業（島根県奨学金返還助成制度）
<p>1. 実施時期 平成30年度から制度運用開始、平成35年度まで（平成29年度から募集開始）</p> <p>2. 実施場所 (1) 対象地域：島根県内の中山間地域・離島 (2) 募集人員：① 大学生等 15名程度／年度（平成30～35年度：6事業年度） ② 高校生等 10名程度／年度（平成30～34年度：5事業年度）</p> <p>3. 対象者（次の要件を満たす者） (1) 公益財団法人島根県育英会又は独立行政法人日本学生支援機構からの奨学金受給者 (2) 各募集年度の4月1日時点で、高校・大学等の最終学年に在籍する者 (3) 島根県内の中山間地域・離島に事業所を置く企業に就職し、実務を通じて定められた国家資格等を取得する意思のある者</p> <p>4. 共催・単独等の状況：単独</p> <p>5. 事業等の内容 中山間地域・離島に事業所を置く企業等に就職した（奨学金受給）新卒者について、実務を通じて国家資格等を取得した場合には、奨学金返還を助成（奨学金返還の一部又は全部を免除）する制度</p> <p>6. 期待される効果（実施結果：効果） 若年者の中山間地域・離島へのU I ターン及び定住の促進、地域産業活動の維持等</p> <p>7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案 関係各機関との連携</p> <p>8. 建設産業に就職した場合の対象資格 40種類（／93種類中）</p>	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

平成28年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組実績

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	各種広報媒体等を活用した魅力発信活動
<p>【Facebook ページ「ご縁の国しまねの建設」による情報発信】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 実施時期：情報発信は随時（開設：平成26年9月17日）2. 実施場所：建設産業魅力発信等研究会「フェイスブック部会」が運営3. 対象者：Facebook 会員を中心とした不特定多数のネットユーザー4. 共催・単独等の状況：共催5. 事業等の内容：表題のとおり6. 期待される効果：建設産業の魅力発信、イメージアップ7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案：情報発信件数の引き上げ8. Facebook ページアドレス：https://www.facebook.com/shimane.no.kensetsu/ <p>【県政「重点広報項目」としての情報発信（県政広報誌「フォトしまね」）】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 実施時期：（1）平成28年4月（しまね建設産業イメージアップ女子会の活動） （2）平成29年1月（出雲農林高校生の現場見学会）2. 実施場所：島根県広聴広報課が企画編集・発行3. 対象者：県民（全戸配付）4. 共催・単独等の状況：共催5. 事業等の内容：表題のとおり6. 期待される効果：建設産業の魅力発信、イメージアップ7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案：メディアの協力（ニュース性など） <p>【島根県情報コーナーへの配架による広報「しまね建設女子図鑑」】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 実施時期：平成28年11月（1カ月間）2. 実施場所：島根県下コンビニエンスストア（ローソン、145店舗）の広報用ラック3. 対象者：不特定多数の来店者4. 共催・単独等の状況：共催5. 事業等の内容：表題のとおり6. 期待される効果：建設産業の魅力発信、イメージアップ7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案：配架期間の延長	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

平成29年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組予定

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	しまねの建設担い手確保育成補助事業
1. 実施時期 通年	
2. 実施場所 県内	
3. 対象者（参加見込又は参加者数） 県内の建設産業団体等	
4. 共催・単独等の状況 単独	
5. 事業等の内容 「しまねの建設担い手確保育成補助金」制度を活用し、建設産業団体が行き組む次の取組に係る支援を行う（厚生労働省「建設労働者確保育成助成金」（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業）との併用）。 (1) 合同企業説明会開催事業 (2) 現場見学会等開催事業 (3) 若年労働者資格取得講習会開催事業 (4) 「もっと女性が活躍できる建設業」協働推進事業	
6. 期待される効果（実施結果：効果） (1) 建設産業のイメージアップ (2) 将来的な建設産業への入職促進 (3) 若年就労者の定着率向上	
7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案 制度周知等による取組件数の引き上げ	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

平成29年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組予定

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	中山間地域・離島での資格取得促進事業（島根県奨学金返還助成制度）
<p>1. 実施時期 平成30年度から制度運用開始、平成35年度まで（平成29年度から募集開始）</p> <p>2. 実施場所 (1) 対象地域：島根県内の中山間地域・離島 (2) 募集人員：① 大学生等 15名程度／年度（平成30～35年度：6事業年度） ② 高校生等 10名程度／年度（平成30～34年度：5事業年度）</p> <p>3. 対象者（次の要件を満たす者） (1) 公益財団法人島根県育英会又は独立行政法人日本学生支援機構からの奨学金受給者 (2) 各募集年度の4月1日時点で、高校・大学等の最終学年に在籍する者 (3) 島根県内の中山間地域・離島に事業所を置く企業に就職し、実務を通じて定められた国家資格等を取得する意思のある者</p> <p>4. 共催・単独等の状況：単独</p> <p>5. 事業等の内容 中山間地域・離島に事業所を置く企業等に就職した（奨学金受給）新卒者について、実務を通じて国家資格等を取得した場合には、奨学金返還を助成（奨学金返還の一部又は全部を免除）する制度</p> <p>6. 期待される効果（実施結果：効果） 若年者の中山間地域・離島へのU I ターン及び定住の促進、地域産業活動の維持等</p> <p>7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案 関係各機関との連携</p> <p>8. 建設産業に就職した場合の対象資格 40種類（／93種類中）</p>	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

フォト

県政広報誌
平成28年4月

しまね

No.202

特集
2

特集
1

平成28年度当初予算、
平成27年度2月補正予算
「ご縁の国しまね」プロモーションで
島根の本物を発信



若 興 人

わこうど

しまね建設産業
イメージアップ
女子会
(松江市)

「建設業を、島根でやりたい職業 メンバーになりたい」



活動について話し合うしまね建設産業イメージアップ女子会のメンバー（キャプションと写真等略す）

「きつい、汚い、危険の3K職場」「体力勝負の男の世界」…そんなイメージが根深い建設業が今、変わりつつある。女性の目線と魅力を発信し、建設業のイメージを変えようとしているのが、しまね建設産業イメージアップ女子会だ。

同会は平成26年に県内の建築、土木、設計関係の企業に勤務する20〜30代の女性を中心に16人で発足した。

「女性を輝かせる建設業の魅力をもっと多くの人に伝えたい」。そんな想いをかたちにしたのが「建設産業イメージアップカレンダー」だ。業界紙を発行する建設産業タイムス社（松江市）と共同で平成27年版から制作を始めた。カレンダーでは、県内の建設現場で活躍する女性が仕事に励む姿と、子育てや趣味などのプライベートを楽しむ姿を写真で紹介。同会がモデルの選定から写真撮影の同行、デザイン考案に関わり作り上げた。カレンダーは市販したほか、進路選択の参考にしてもらおうと平成27年版から県内の全中学校に配布。平成28年版は、県内の全公民館にも配布した。

今年1月には、小冊子「しまね建設女子図鑑」を発行。カレンダーのモデルとなった女性の建設

業で働くきっかけや、仕事のやりがい、魅力をインタビュー形式で紹介した。

女性同士のつながりづくりにも注力する。メンバーが定期的に集まり、職場環境の改善策や魅力発信のアイデアを出し合う。また、メンバー以外の建設業に従事する女性も集めた交流会を主催し、アロママッサージュ教室やカップケーキづくりなど楽しみながらつながっている。

東日本大震災の復興に加え、東京五輪のインフラ整備で建設需要はますます高まる。同会者と業界団体は、現在約10万人いる女性の技術者や技能者を、平成31年に約20万人に倍増させる計画だ。しなやかにたくましい島根の「ドボジョ」土木系女子への力にますます注目が集まっている。



松江市

「建設産業イメージアップカレンダー」(上)と「しまね建設女子図鑑」



交流会でアロママッサージュを楽しむ参加者＝平成27年6月



中学生に「建設産業イメージアップカレンダー」を寄贈する川井香織さん(右)＝平成27年12月

VOICE



しまね建設産業イメージアップ女子会
会長 川井香織さん
女性が働きやすい職場は、男性にとっても働きやすい職場。自分たちの活動が必要とされなくなると、女性が建設業で働くことが当たりの前の社会を目指して活動を続けたい。



■ 問い合わせ先
しまね建設産業イメージアップ女子会
電子メールアドレス / uijyoshikai@gmail.com
● カレンダーの問い合わせは
建設興業タイムス社 / 電話0852-21-9047

フォト

県政広報誌
平成29年1月

しまね

No.205



再現プロジェクト

特集2

しまねへのUIターンを
支援しています

特集1

島根の魅力を最大限に生かした
観光振興と地域づくり



重機の操縦を体験する高校生

地域の活力、暮らしの支え/ 建設業の担い手育成

県民の2万8200人が従事する建設業。

県内総生産の約1割を占める基幹産業としてインフラの

整備・保守を受け持つだけでなく、地域の安全確保にも貢献しています。

次代を担う若者の育成や就業・定着に向け、業界と行政は一丸となって取り組んでいます。

現場体験で 魅力を伝える

建設業に興味を持ってもらうために、小中学生や高校・高専生などを対象とした現場体験学習等も実施されています。

昨年11月、島根県出雲地区建設業協会が主催した現場見学会では、斐伊川水系の堤防整備工事や放水路施設の見学・建設機械の搭乗体験などが行われました。参加した出雲農林高校環境科学科2年生は、ドローンなど工事現場で活用される最新技術や、治水管理の現場に触れ、理解を深めました。

★錦織 翔さん
工事現場で働く祖父の姿が格好良く、重機に乗る夢もかかってうれしい。母は土木系の仕事を目標としているので、授業でできない体験は貴重でした。



体験者の声

★大野 美夏さん
人の手で大きな建造物をつくり上げるすごさを感じ、自分も挑戦したいと思えました。工事現場には女性用トイレの配慮などがあることも知り、嬉しかったです。女性がさらに活躍できるように頑張りたいです。



体験者の声



スマホのアプリケーションソフトと連動した計測器の操作体験



斐伊川放水路管理の仕組みの説明



ドローンを活用した測量等の実演



豪雨で陥没した道路の復旧作業を行う建設作業員

インフラ整備と 災害対応

建設業は、社会生活の充実や地域発展につながる住宅や店舗の建設、道路や河川などの整備だけが役割ではありません。降雪時の除雪作業に加え、水害や土砂災害時には道路や電気ガス水道のライフライン復旧作業にあたり、暮らしの安心安全の「守り手」でもあります。

地域にとって建設業の振興は不可欠ですが、かつての「3Kイメージ」も未だ根強く、担い手確保が大きな課題となっています。

魅力と働きやすさPR

業界のイメージアップを図り、将来の人材確保にもつなげるため、建設業の魅力を広く伝える活動指針を県内の産学官関係者でまとめました。これに基づき、官民それぞれがプロモーション動画作成やフェイスブックページの開設などに取り組み、建設現場の様子や働く人々にスポットを当てた情報発信を続けています。

また、県内の土木・建築分野などで活躍している女性で組織する「しまね建設産業イメージアップ女子会」らが中心となり、イメージアップカレンダーの作成や「しまね建設女子図鑑」を発行。改善が進む労働環境や働きがいを女性の視点で紹介しています。



しまね建設女子魅力向上委員会が発行した「しまね建設女子図鑑」

「山陰道整備に感慨」

株式会社 板倉重機(出雲市) 福田 涼馬さん



福田さんは高校を卒業した平成25年、板倉重機に入社しました。高校では普通科だったため、建設業にかかわる知識や経験はゼロだったといいます。

仕事に必要なのは先輩社員に指導を受けて取得し、現在はダンプトラックやシヨベルカーなどの大型重機のオペレーターをしています。地盤造成が主な仕事で、山陰道の整備にも携わりました。福田さんは「完成した道路を実際に運行した時に、喜びややりがいを感じました」と地域に深く関わる仕事の魅力を話します。

不注意やミスが重大な事故を引き起こしかねないだけに「先輩からの指導が厳しくなることもある」といいますが、「おかげで重機の扱いが上達し、仕事が面白い。現場を離れば和気あいあいとした雰囲気なので、メリハリをつけて働けます」と話しています。

担い手確保、 育成事業に 補助金が活用 できます

補助対象事業は次の通りです。

- ◎合同企業説明会開催事業
県内の建設業団体が、県内および県外で開催する合同企業説明会
- ◎現場見学会等開催事業
県内の建設業団体が、児童・生徒等を対象に県内で開催する現場見学会等
- ◎若年労働者資格取得講習会開催事業
県内の建設業団体が若年労働者の処遇改善を目的として開催する資格取得講習会
- ◎「もろと」女性が活躍できる建設業」活動推進事業
建設女子会等と連携し、女性向けネットワーク型就業支援が協働して行う女性の活躍や就業継続、家庭との両立に向けた活動等

島根県奨学金 返還助成制度

新卒者
対象

【中山間地域・離島での資格取得促進事業】

島根県では

県内の中山間地域・離島の企業等へ

就職し、専門の国家資格等の取得を

目指される新卒者の奨学金返還を

助成します。

～中山間地域・離島とは～

- [1] 浜田市・益田市・大田市・安来市・江津市・雲南市・
奥出雲町・飯南町・川本町・美郷町・邑南町・津和野町・
吉賀町・隠岐の島町・海士町・西ノ島町・知夫村の全域
 - [2] 松江市のうち旧鹿島町・島根町・美保関町・八雲村・
八束町の全域、旧本庄村・旧秋鹿村・旧大野村、
玉湯町城床、宍道町小林・和名佐
 - [3] 出雲市のうち旧平田市・佐田町・多伎町・大社町の
全域、旧園村・朝山村・稗原村・乙立村、湖陵町旧西浜
村、斐川町畑・阿宮
- (上記は平成28年10月14日現在のものです)

1. 募集年度・対象者

高校生等：H29～H33年度

大学生等：H29～H34年度

各募集年度に高校・大学等を卒業し、翌年度の4月末日
までに中山間・離島地域の企業等に採用された新卒者。

2. 対象奨学金等

日本学生支援機構奨学金（Ⅰ種・Ⅱ種）

島根県育英会奨学金（高校・大学）・就学資金

3. 対象となる資格等 ※裏面に具体例を掲載

2級土木施工管理技士・甲種危険物取扱者・管理
栄養士など実務経験を必要とする資格。

4. 助成上限金額

高校等：864千円 大学等：2,880千円

5. 募集定員

高校等：10人/年 大学等：15人/年

※予算枠を超えて応募があった場合は、選考を行います。

《お問合せ先》

公益財団法人 島根県育英会 Tel:0852-28-1981 URL:<http://www.shimane-ikuei.or.jp>

島根県総務部総務課 私学・県立大学室 Tel:0852-22-5018

中山間地域・離島での資格取得促進事業 【島根県奨学金返還助成制度概要】

対象要件

○以下1~2のすべてを満たす人

1. 次に掲げる奨学金等の貸与を受けている人

日本学生支援機構奨学金(Ⅰ種・Ⅱ種)・島根県育英会奨学金(高校・大学)・島根県育英会就学資金

2. 以下に掲げる学校等を卒業後、中山間地域・離島に事業所を置く企業(個人事業主を含み、公務員を除く)に就業し、別に定める実務経験年数を必須要件とする国家資格等を取得する意思を有し、国家資格等取得後も島根県内の中山間地域・離島に引続き就業し、地域の担い手となる意思のある人。

【学校等】 高校等…高等学校・専修学校(高等課程に限る)

大学等…大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程に限る)

助成金額等

1. 金額

総返還額(利息を含む)を対象に以下の金額を上限に助成する。

○高校等:864千円 ○大学等:2,880千円

※上限金額は最短修業年限により異なります。

2. 助成期間

返還を開始した時から、以下の期間において助成する。

○高校等:9年間(108ヵ月) ○大学等:12年間(144ヵ月)

3. 助成方法

①日本学生支援機構分

毎年返還実績(1年分)を確認し、一括助成する。

※返還実績を確認できる資料を提出する必要有。

②島根県育英会分

毎月の返還額から、助成額を免除する。

選考基準

毎年度の予算枠を超える応募があった場合は、以下の優先順位に基づいて選考を行う。

【選考基準】

- ① 島根県出身者
- ② 中山間地域・離島に本社を置く企業等に就職予定の人
- ③ 中山間地域・離島に居住予定の人
- ④ 地域住民の生活維持に必要な資格として知事が特に認める資格を目指す人

国家資格等の一例

※取得に当たり実務経験年数が必須となる国家資格等(約100種類)が対象となります。

分野	国家資格名	実務経験年数	
建設	2級土木施工管理技士	専門の大学卒業後、1年以上の実務経験 (※職務経験により細かく規定)	
	2級建築施工管理技士		
	技能検定1級(※建設業関連のみ)		
施設管理	甲種消防設備士	乙種取得後1年以上	
	甲種危険物取扱者	乙種取得後2年以上	
警備	1級警備員	2級取得後1年以上	
飲食	食品衛生管理者	3年以上	
	管理栄養士	2年制卒	3年制卒
		3年以上	2年以上
観光・運輸	運行管理者	1年以上	
福祉	介護福祉士	3年以上	